

相手国政府・相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は贈与額 (注2)	署名日 (署名日) (注3)	署 名 者	告示番号 (注4)
パキスタン	シンド州南部農村部女子前期中等教育強化計画のための贈与に関する日本国政府とパキスタン・イスラマ共和国政府との間の交換公文	シンド州南部農村部女子前期中等教育強化計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	808,000千円 H27.2.28まで	H26.2.11 イスラマバードで (同日)	日本側 猪俣弘司在バ・パキスタン大使 パキスタン側 ナルギス・セレイイ財務・歳入・経済・統計・民営化省経済担当次官	H26.2.27 64号
パキスタン	パキスタン・イスラマ共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とパキスタン・イスラマ共和国政府との間の交換公文	経済社会開発努力推進に寄与するため、両政府の関係当局が合意する生産物及び役務を購入するための贈与	500,000千円 -----	H26.3.20 イスラマバードで (同日)	日本側 猪俣弘司在バ・パキスタン大使 パキスタン側 ナルギス・セレイイ財務・歳入・経済・統計・民営化省経済担当次官	H26.4.4 115号
パキスタン	中期気象予報センター設立及び気象予報システム強化計画のためパキスタン・イスラマ共和国政府との間の交換公文	中期気象予報センター設立及び気象予報システムの購入	2,615,000千円 H32.12.31まで	H26.11.13 イスラマバードで (同日)	日本側 猪俣弘司在バ・パキスタン大使 パキスタン側 ムハンマド・サリーム・セレイイ財務・歳入・経済・統計・民営化省経済担当次官	H26.12.16 384号
パキスタン	クジエラウンラ下水・排水能力改善計画のためパキスタン・イスラマ共和国政府との間の交換公文	クジエラウンラ下水・排水能力改善計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	1,031,000千円 H30.12.31まで	H26.11.13 イスラマバードで (同日)	日本側 猪俣弘司在バ・パキスタン大使 パキスタン側 ムハンマド・サリーム・セレイイ財務・歳入・経済・統計・民営化省経済担当次官	H26.12.16 385号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。  
(注2)贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。  
(注3)日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。  
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。